

長期休暇期間における情報セキュリティ対策

重要 休暇前後のセキュリティ対策について今一度確認しましょう！



！ 休暇前の対策

- ◎ システム管理者・担当者
 - 委託先企業を含めた緊急連絡体制の確認、インシデント発生時の対応手順の確認
 - 組織内ネットワークへの機器接続ルールの確認
(メンテナンス等で社内ネットワークへ外部の機器接続予定がある場合等)
 - 連休中に使用しないサーバ等の機器の電源OFF
- ◎ 社員、職員など(組織内ユーザ)
 - PC等の機器やデータを社外に持ち出す場合のルールの確認と遵守
 - 連休中に使用しないPC等の機器の電源OFF



休暇中

- 社外に持ち出した機器やデータの厳重な管理



！ 休暇後の対策

- ◎ システム管理者・担当者
 - OSや各種ソフトウェアの修正プログラムの公開有無の確認、適用
 - ウイルス対策ソフトの定義ファイル(パターンファイル)の確認、更新
 - サーバ等の機器への不審なアクセスがないか、各種ログの確認、調査
- ◎ 社員、職員など(組織内ユーザ)
 - (システム管理者の指示に従い) OSや各種ソフトウェアの修正プログラムの適用
 - ウイルス対策ソフトの定義ファイル(パターンファイル)の確認、更新
 - 休暇中に持ち出したPC等のウイルススキャンの実施
 - 不審な受信メールの確認(添付ファイルは開かない。本文中のURLに接続しない。)

出典：独立行政法人情報処理推進機構(IPA)「2025年度 ゴールデンウィークにおける情報セキュリティに関する注意喚起」
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/heads-up/alert20250421.html>

サイバー犯罪の被害に遭われた場合は、最寄りの警察署に通報・相談してください。

◆ 福岡県中小事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク(通称:F-CSNET)とは、県内中小事業者のサイバー犯罪被害の未然防止・拡大防止を目的として、県内の中小企業支援団体と公的機関で構築したネットワークです。

◆ 福岡県警察本部サイバー犯罪対策課では、最新のサイバー犯罪の手法や対策などを、X(旧Twitter)やホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

【X】
(旧 Twitter)



【HP】

